

おおたわら 国造りプラン

～ 知恵と愛のある 協働互敬のまち おおたわら ～

令和 4(2022) 年度～令和 8(2026) 年度



大田原市総合計画 基本計画【後期】とは

「おおたわら国造りプラン」は、市民と行政とが互いに知恵を出し合い、連携と協働により取組の方向性を導き出し、魅力あふれるまちづくりを進めていくための指針であり、前期基本計画（平成 29（2017）年度～令和 3（2021）年度）が最終年度を迎えることから、これまでの成果を検証するとともに、本市が抱える課題等を明らかにし、基本構想で掲げた将来像を実現するため、後期基本計画（令和 4（2022）年度～令和 8（2026）年度）を策定するものです。



○ 大田原市の将来像

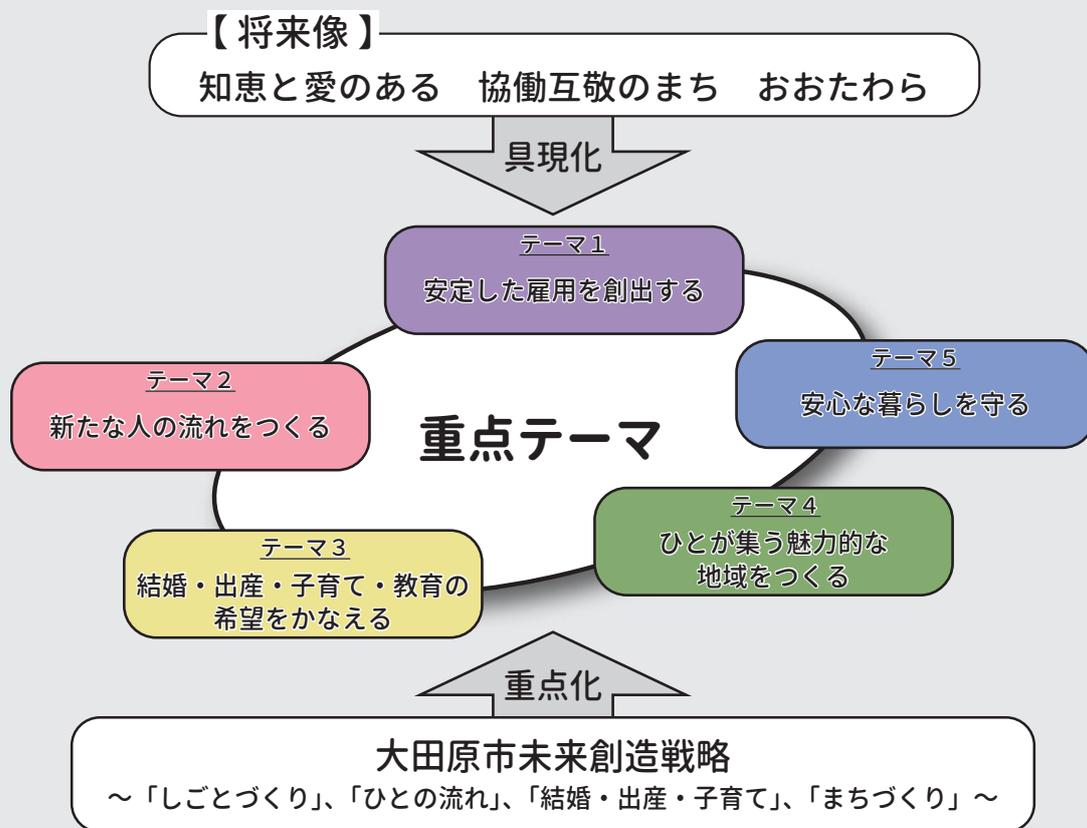
知恵と愛のある 協働互敬のまち おおたわら

私たちは先人が築き、守り続けてきた自然や歴史、文化に培われた社会を受け継ぎ、『未来につなぐ国造り』を合言葉に、互いに知恵を出し合い、思いやりの心や郷土愛を育み、互いに敬い共に汗を流して働くことで、いつまでも住み続けたいと思う愛着と誇りを持てる活力あふれる豊かなまち、「知恵と愛のある 協働互敬のまち おおたわら」を大田原市の将来像とし、その具現化を目指します。

○ 基本計画【後期】の構成

行政の組織・分野にとられない目的別計画である「重点テーマ」と、各分野に合わせて体系化した計画である「分野別計画」で構成しています。

重点テーマ、分野別計画の体系



分野別計画※1（基本計画【後期】）

豊かな自然と調和する、
安らぎある快適な環境の
まちづくり
(10 施策【社会基盤】)

歴史や伝統文化を継承し、
豊かな心を育む
まちづくり
(5 施策【教育文化】)

次代につなぐ賑わいを創生する、
魅力と活力あふれる産業の
まちづくり
(5 施策【産業】)

いたわり、支えあい、すべての市民が
健康で安心して暮らせる心のかよった
まちづくり
(6 施策【保健福祉】)

市民にひらかれた安全で安心な
明るい地域をともにつくる
まちづくり
(9 施策【市民生活】)

情報化と広域連携を進め、
効率的・効果的な行財政運営の
まちづくり
(4 施策【行財政】)

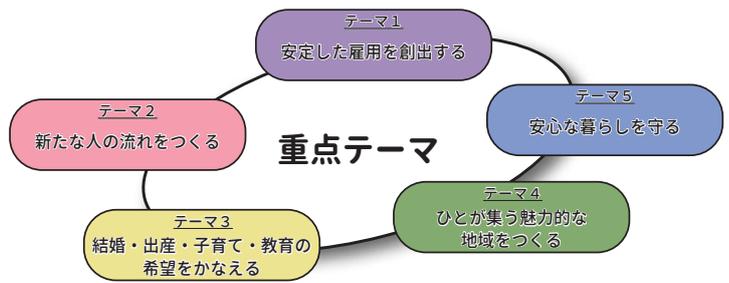
※1 基本構想で定めた市の将来像を具現化するために必要となる施策について、行政の分野に合わせて体系化したもの。

○ 5つの重点テーマ

重点テーマとは、行政の組織・分野にとられない目的別計画です。

基本構想で定めた市の将来像を具現化するために、特に重要となる事項を分野別計画から抽出し、行政の分野、領域にとられず、組織横断的に設定した次の5つのテーマにより構成しています。

なお、重点テーマについては「大田原市未来創造戦略」で掲げた4つの基本目標※2との整合性を図り設定しています。



※2 大田原市未来創造戦略で掲げた4つの基本目標

- 「基本目標① 活力ある豊かな大田原市をつくるとともに、安心して働けるようにする」
- 「基本目標② 大田原市とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる」
- 「基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- 「基本目標④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な大田原市をつくる」

テーマ1 安定した雇用を創出する

(1) だれもが働けるよう、雇用の創出に努めます。

- ① 新たな産業の創出
- ② 担い手育成の推進

(2) 地域の特性を生かし、地場産業の振興を図ります。

- ① 地域特産物の競争力強化
- ② 商業の活性化
- ③ 地元企業への支援

テーマ2 新たな人の流れをつくる

(1) 地域資源を活用し、情報発信を強化し、人の呼び込みを促進します。

- ① 魅力発信の強化
- ② 地域資源を生かした誘客
- ③ 移住定住の促進

(2) 他地域との様々な交流を通じて、大田原市の魅力を発信します。

- ① 観光を通じた地域の活性化
- ② 食を通じた交流
- ③ 地域間連携の推進

テーマ3 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

(1) 希望どおりの結婚、子育てができる環境をつくりまします。

- ① 若い世代への結婚支援
- ② 地域における子育て支援
- ③ 安心して子育てができる環境づくり

(2) 自ら学び、情操豊かな子どもが育つ環境をつくりまします。

- ① 教育活動の充実
- ② 施設の充実と活用
- ③ 教育支援の充実

テーマ4 ひとが集う魅力的な地域をつくる

(1) 行政だけではできないまちづくりを市民参加により実現します。

- ① 市民活動の推進
- ② 市民参加の仕組みづくり
- ③ 「市民の声」の把握と行政情報の提供

(2) 市民が協力しあい、笑顔と幸せがあふれるまちを築きます。

- ① 地域で支え合う仕組みづくり
- ② 地域人材の参画・育成支援

テーマ5 安心な暮らしを守る

(1) 自然災害や火災などに備えた危機管理体制を強化し、市民の安全・安心を守ります。

- ① 大規模災害への対策
- ② 災害に備えたまちづくり

(2) 事故や犯罪に巻き込まれるのを未然に防ぐ安全・安心なまちづくりを進めます。

- ① 犯罪の防止
- ② 交通安全の推進
- ③ 子どもが遊べる施設の充実

(3) だれもが安心して生活できるまちづくりを推進します。

- ① 生活基盤の整備
- ② 生活環境の向上
- ③ 外出支援の充実
- ④ 予防対策による健康づくりの推進

基本政策と施策の体系図

将来像

基本政策

施策

知恵と愛のある
協働互敬のまち
おおたわら

1
豊かな自然と調和する、
安らぎある快適な環境の
まちづくり

2
歴史や伝統文化を継承し、
豊かな心を育む
まちづくり

3
次代につなぐ賑わいを創生する、
魅力と活力あふれる産業の
まちづくり

4
いたわり、支えあい、すべての市民が
健康で安心して暮らせる心のかよった
まちづくり

5
市民にひらかれた安全で安心な
明るい地域をともにつくる
まちづくり

6
情報化と広域連携を進め、
効率的・効果的な行財政運営の
まちづくり

- 1 生活環境の向上
- 2 自然環境の保全
- 3 廃棄物対策の推進
- 4 住宅の整備と多世代が微笑む生活の推進
- 5 土地利用対策の推進
- 6 都市基盤の整備
- 7 道路・河川の整備
- 8 公共交通の整備
- 9 上水道の健全な運営
- 10 下水道の整備

- 11 生涯学習社会づくりの推進
- 12 生きる力を育む学校教育の推進
- 13 文化・芸術の振興
- 14 スポーツ・レクリエーションの振興
- 15 国際化への対応と国内交流の推進

- 16 農業の振興
- 17 林業の振興
- 18 商業の振興
- 19 工業の振興
- 20 観光の振興

- 21 健康づくりの推進
- 22 結婚支援と子育て支援の充実
- 23 高齢者福祉の充実と介護保険事業の充実
- 24 障害者にやさしいまちづくりの推進
- 25 地域福祉の充実と生活困窮者への支援の充実
- 26 社会保障の充実

- 27 防犯体制と対策の充実
- 28 防災体制の充実
- 29 交通安全対策の推進
- 30 消費者保護対策の充実
- 31 市民参加行政の推進
- 32 広報広聴活動の充実
- 33 自治会・コミュニティの活性化
- 34 人権尊重意識の普及と高揚
- 35 男女共同参画の推進

- 36 行政の効率的・効果的運営
- 37 財政の健全運営
- 38 広域連携の推進
- 39 地域情報化の推進

基本政策 1

豊かな自然と調和する、安らぎある快適な環境のまちづくり

豊かな自然環境を子どもたちに引き継ぐため、人と自然が共生する循環型社会の形成を目指すとともに、道路や上下水道、公共施設など都市基盤の計画的な整備と適切な保全を進め、豊かで美しい自然と調和した安らぎのある都市環境の提供により、快適で住み続けたいくなるまちづくりを進めます。

施策

- (1) 生活環境の向上
- (2) 自然環境の保全
- (3) 廃棄物対策の推進
- (4) 住宅の整備と多世代が微笑む生活の推進
- (5) 土地利用対策の推進
- (6) 都市基盤の整備
- (7) 道路・河川の整備
- (8) 公共交通の整備
- (9) 上水道の健全な運営
- (10) 下水道の整備



中央多目的公園



送水管の耐震化

基本政策 2

歴史や伝統文化を継承し、豊かな心を育むまちづくり

市民のだれもが自らの学びを地域社会に生かすことのできる生涯学習社会の形成を目指し、児童生徒が生きる力を身に付けるための特色ある学校教育活動を進めるとともに、他国の文化への理解と国際化意識の高いまちづくりを進めます。

また、より活力ある生涯スポーツへの取組を進めるとともに、本市の誇れる文化遺産を次代に継承し、歴史と伝統を生かした文化の高いまちづくりを進めます。

施策

- (11) 生涯学習社会づくりの推進
- (12) 生きる力を育む学校教育の推進
- (13) 文化・芸術の振興
- (14) スポーツ・レクリエーションの振興
- (15) 国際化への対応と国内交流の推進



黒羽芭蕉の館



高校生海外交流事業

基本政策 3

次代につなぐ賑わいを創生する、魅力と活力あふれる産業のまちづくり

魅力ある成長産業として発展する農林業、競争力が高く新たな事業を生み出し続ける工業、人で賑わう魅力あふれる商業、そして多くの人が集う観光・交流産業など、新たな姿に向けそれぞれの産業が希望を持って成長し、更なる雇用の創出により市民の元気を生み出す、魅力と活力あふれる産業のまちづくりを進めます。

施策

- (16) 農業の振興
- (17) 林業の振興
- (18) 商業の振興
- (19) 工業の振興
- (20) 観光の振興



大田原市の特産品



野崎工業団地

基本政策 4

いたわり、支えあい、すべての市民が健康で安心して暮らせる心のかよったまちづくり

若い世代の結婚希望がかなうまちづくりを進めるとともに、安心して妊娠・出産・子育てができる環境、健康寿命の延伸、健康格差の縮小等、住民が主体的に取り組める健康づくりの環境が提供され、市民同士が支え合う保健・医療・福祉のネットワークが充実した自助、互助、共助、公助の取組がバランスよく展開するまちづくりを進めます。

施策

- (21) 健康づくりの推進
- (22) 結婚支援と子育て支援の充実
- (23) 高齢者福祉の充実と介護保険事業の充実
- (24) 障害者にやさしいまちづくりの推進
- (25) 地域福祉の充実と生活困窮者への支援の充実
- (26) 社会保障の充実



学童保育館（うすばアットホーム）



シルバー人材センター会員の活動の様子

基本政策 5

市民にひらかれた安全で安心な明るい地域をともにつくるまちづくり

市民のだれもが防災・防犯意識を高く持ち、緊急時にも適切に対応できる体制を強化することにより、安全な環境を自らが守る安心なまちづくりを進めます。
また、市民一人ひとりが人権を守り尊重し合い、まちづくりに参加し、行政運営に参画できるまちづくりを進めます。

施策

- (27) 防犯体制と対策の充実
- (28) 防災体制の充実
- (29) 交通安全対策の推進
- (30) 消費者保護対象の充実
- (31) 市民参加行政の推進
- (32) 広報広聴活動の充実
- (33) 自治会・コミュニティの活性化
- (34) 人権尊重意識の普及と高揚
- (35) 男女共同参画の推進



操法競技会



大田原市総合計画審議会

基本政策 6

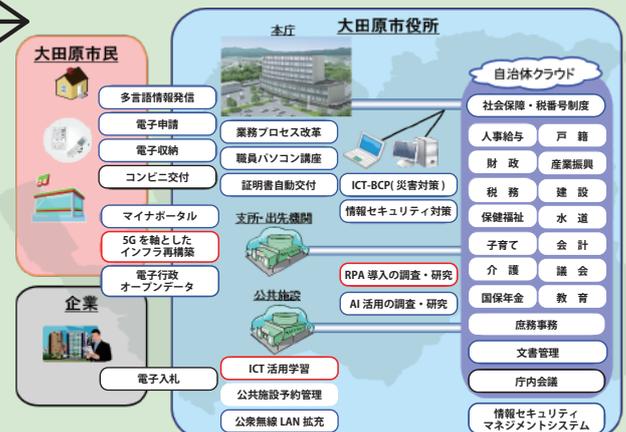
情報化と広域連携を進め、効率的・効果的な行財政運営のまちづくり

ICT(情報通信技術)を活用した地域情報化を一層進めるとともに、周辺自治体との連携による共通課題への対策と広域的な行政サービスが充実したまちづくりを進めます。

また、質の高い行政サービスを持続的に提供するため、積極的な行政改革に取り組み、健全で安定した財政運営を目指すことにより、効率的・効果的な行財政運営のまちづくりを進めます。

施策

- (36) 行政の効率化・効果的運営
- (37) 財政の健全運営
- (38) 広域連携の推進
- (39) 地域情報化の推進



大田原市地域 ICT 総合推進計画のイメージ

視点1

新たなICT(情報通信技術)の活用

ICT(情報通信技術)は、身近なところではマイナンバー制度の運用開始や拡充など、市民生活に欠かせないものとなっております。今後もICT環境は、変化していくことが予想され、こうした社会環境の変化に迅速かつ確に対応していくことが求められています。

社会情勢の変化に伴う多様化する市民ニーズへの対応と、効率的な行政運営を両立するため、急速に進歩しているICTを効果的に活用し、行政手続きのオンライン化等を推進します。

視点2

新しい生活様式への対応

新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちの暮らしや地域経済活動など、あらゆる面において大きな変化をもたらされた状況を踏まえ、電子申請及び電子決済の拡充等の活用など、各事業における感染防止対策に取り組みます。

視点3

環境配慮型まちづくりの推進

地球温暖化の進行、生物多様性の喪失、資源やエネルギーの大量消費など、環境問題の多くは、国境を越えて深刻さを増しています。このような状況から、生活に身近な環境を大切に守り、育んでいく意識も高まっています。

東日本大震災以降、原子力発電や化石燃料に依存しない太陽光などの「再生可能エネルギー」や「省エネルギー」への取組には市民の関心も高まっており、飛躍的に発展している技術を導入し、脱炭素社会の実現に向け、環境に配慮したまちづくりを推進します。

視点4

過疎地域を含めた持続可能で均衡ある発展

令和3(2021)年4月に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行され、旧湯津上村と旧黒羽町の地域が過疎地域に指定されました。この過疎地域を含め、本市が持続可能で均衡ある発展をしていくために、少子化対策や人口減少対策、地域資源を活用した地域活力の向上や産業の振興などに取り組みます。

視点5

SDGs(持続可能な発展目標)の推進

2015年に国連サミットで採択された「SDGs(持続可能な発展目標)」に基づき、国は地方創生の実現に向けて、地方公共団体によるSDGsの達成に向けた取組を促進しています。

このため、まちづくりや地域活性化に向けた取組をSDGsの理念に沿って推進し、政策全体の最適化やまちづくりの課題解決を図り、各々の政策において持続可能性を高めていきます。



大田原市総合計画 おおたわら国造りプラン 概要版

発行者：大田原市

発行日：令和4(2022)年3月

企画・編集：大田原市総合政策部政策推進課
〒324-8641 栃木県大田原市本町1丁目4番1号

TEL：0287-23-8701 FAX：0287-23-8748

HP：https://www.city.ohawara.tochigi.jp

E-mail：seisakusuishin@city.ohawara.tochigi.jp

